

生まれてくる新しい命のために！ STOP 大人の風しん！



風しんワクチン

令和 6 年度

接種費の一部助成事業

妊婦、とくに妊娠初期の女性が風しんにかかると、お腹の中の赤ちゃんが感染し、耳がきこえにくい、目が見えにくい、生まれつき心臓に病気があるなど「先天性風しん症候群」という病気にかかってしまう可能性が高くなります。そのため、妊娠を希望する女性は、妊娠前に予防接種を受けることをおすすめします。風しんワクチンを接種された場合、対象者のかたに接種費用の一部を助成します。

＜ 対象者 ＞

①

19 歳以上で妊娠を予定している女性

接種前1か月及び接種後2か月は妊娠を避けてください。

②

妊娠中の女性の配偶者および同居家族



＜ 対象外の方 ＞

- ① 現在妊娠している、またはその可能性のあるかた
- ② 麻しん風しん混合ワクチンあるいは風しんワクチンを2回接種しているかた
平成 2 年 4 月 2 日以降生まれの方は定期接種で 2 回接種されている年代の方です
- ③ 既に風しんにかかったことが明らかなかた

＜実施期間＞ 令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで

＜申請方法＞ 医療機関で接種後、1 か月以内に健康推進課へ必要書類を持参して申請をしてください。

＜ 助成額 ＞

風しん単独ワクチン 上限 4,000 円

麻しん風しん混合ワクチン 上限 6,000 円

《助成回数》 1 回

《接種に関する注意事項》

- ① 生活保護世帯のかたは、事前に健康推進課へお問い合わせください。
- ② 任意の予防接種であり、法律で決められた予防接種ではありません。万が一、ワクチン接種により健康被害が生じた場合は、医薬品副作用被害救済制度の対応となります。

- 
- ♥ ワクチン接種の費用を支払ったことを証する領収書
 - ♥ 接種済証(お持ちのかた) ♥ 印鑑(シャチハタ不可)
 - ♥ 通帳(口座番号がわかる物)
 - ♥ 本人の住所と年齢を確認できるもの(健康保険証等)
 - ♥ 妊娠をしている女性の配偶者および同居家族は、子の母子健康手帳(子の保護者欄に記入済みのもの)
 - ♥ 接種した本人の母子健康手帳(お持ちの方)

問合せ先

上牧町健康推進課(上牧町保健福祉センター・2000 年会館内)

TEL:0745-51-5700